

様式第5号(第9条関係)

誓 約 書

指定施術業者申請者及びその役員は、時津町はり、きゅう等施術料補助に関する実施要綱第8条の第4号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

氏名又は名称

㊟

住 所

代表者氏名

㊟

時津町長 様

時津町はり、きゅう等施術料補助に関する実施要綱第8条第4号

～抜粋～

(指定施術業者)

第8条 第4条第1項に規定する指定施術業者とは、次の各号に掲げる要件を備える者のうちから町長が指定した者をいう。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者

イ 法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ウ 第13条の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しないもの

エ その業務に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由があるもの

オ 法人であって、その役員のうちアからエまでのいずれかに該当するものがあるもの